

従業員・専従者の税金について大丈夫ですか？

源泉所得税相談会

専従者や従業員がいる方は、税金がかからなくても納付書を提出しなくてはなりません。
相談会を是非ご利用ください。

日 時	7月1日（水）～3日（金） 7月6日（月）～10日（金）
受付時間	午前 10：00～11：30 午後 1：30～3：30
予 約	予約不要です。ご来場の順番となります。
持 ち 物	<ul style="list-style-type: none">・平成26年、27年分所得税源泉徴収簿・平成26年、27年分扶養控除等申告書・平成26年分納付書の控え・印鑑

※0納付（納付書）のお預かりは7月9日までとなります。